

法人主体の移動支援サービス補助金申請の手引き 新旧対照表

新				旧			
1～6 (略) 7 補助対象外経費 (4) 食糧費 8 補助対象期間 令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日) 9 (略) 10 補助の申請方法 受付期間：令和5年6月15日(木)～令和5年8月15日(水) 11～15 (略) 16 実施報告及び実績報告 【実績報告(年度末の報告)】 ◆期限：令和6年4月15日(月) (略) (略) 17・18 (略) 19 補助の申請・交付の流れ				1～6 (略) 7 補助対象経費 (1) 人を運搬するために必要な経費(運転手の賃金や謝礼、燃料費等) (2) 施設整備の費用 (3) 直接要支援者等に対する支援等と関係ない従業員の募集・雇用要する費用、広告・宣伝に要する費用等 (4) 他の制度による助成金、補助金等を受けている経費 8 補助対象期間 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金) 9 (略) 10 補助の申請方法 受付期間：令和4年6月1日(水)～令和5年7月29日(金) 11～15 (略) 16 実施報告及び実績報告 【実績報告(年度末の報告)】 ◆期限：令和5年4月14日(金) (略) 17・18 (略) 19 補助の申請・交付の流れ			
	時期	内容	対象		時期	内容	対象
申請	6月15日	申請書の配布	市→団体	申請	6月1日～	申請書の配布	市→団体
	～7月15日	申請書等の提出	団体→市		7月29日	申請書等の提出	団体→市
活動の実施	令和5年 4月1日～令和6年 3月31日	補助対象活動の実施 ・事業計画・用途計画に変更がある場合は、変更申請(補助事業変更申請書 様式第4号)を提出し、計画の変更決定を受けること	団体等	活動の実施	令和4年 4月1日～令和5年 3月31日	補助対象活動の実施 ・事業計画・用途計画に変更がある場合は、変更申請(補助事業変更申請書 様式第4号)を提出し、計画の変更決定を受けること	団体等
実施・実績報告	事業実施月毎	実施報告書等の提出 (サービス実施月の翌月15日迄)	団体→市	実施・実績報告	事業実施月毎	実施報告書等の提出 (サービス実施月の翌月15日迄)	団体→市
	補助事業完了後	実績報告書等の提出(令和6年4月15日迄)					

	補助事業完了後	実績報告書等の提出（令和5年4月14日迄）	
--	---------	-----------------------	--